

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
1	安全・ 安心、 総活躍	村山1	婚活イベントでのマッチング率向上を図るため、事前講座の運営スタッフに向けたファミリー養成講座を開催してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人の自由な選択を尊重しながら、結婚や子育ての希望を持った人たちの出会い・結婚の希望が叶う社会を目指しています。若者の婚活力低下等の課題解決には、マッチング率の高い、魅力的な婚活イベントの開催に向けた支援が必要であり、このための婚活支援者の人材育成に取り組んでおります。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 村山地域では、平成28年度から婚活ファシリテーターを養成する講座を開催しており、令和元年度は講座受講者や地域活性化に取り組む若者等が協力して婚活支援に取り組んでいくためのネットワーク化を目的とした交流・研修会を実施したところです。 このほか、結婚を望む独身の方へ出会いの機会づくりを目的に、県内全市町村・関係団体とともに「やまがた出会いサポートセンター」を設立・運営し、最新の婚活イベント情報をお届けしています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 婚活イベントでのマッチング率向上には、事前講座が有効であるとの話もあるため、令和2年度は、これまでの婚活ファシリテーター養成講座の受講者等が参加するグループに、事前講座を含むイベントの企画から運営までを体験する機会を提供し、ノウハウの獲得を支援するとともに、効果を検証していきます。 	子育て推進部
2	安全・ 安心、 総活躍	村山2	山形県にも晩婚化、未婚化の進展が顕著に表れてきている。高校時代に結婚・出産適齢期があることを教えることが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 晩婚化、未婚化は出生率低下の大きな要因であることから、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた自らの将来の人生設計を希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を提供することが重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校では、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指し、家庭科において、「青年期の自立」、「家族・家庭（結婚含む）」、「子どもの発達と生活」、「生涯の生活設計」などについて学んでいます。 高校生に生命継承の重要性を実感させるとともに、次代の親となった時の自身のあり方を考えさせるため、本県独自の「指導事例集」を作成し、平成28年度から、家庭科の授業で活用しています。 また、高校・専門学校・大学で「学生向けライフデザインセミナー」を実施し、男女がともに働きながら子育てすることの意義や、妊娠・出産・母体の健康についての正しい知識を理解し、よりよい人生設計について考える機会を設けています。具体的に考えたり学んだりした上で、自立した社会人として自らの生き方やあり方を選択できるよう支援しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、引き続き、学生向けのセミナーや、家庭科で生命の継承の大切さを学ぶ教育を実施するとともに、より多くの学生に知識・情報の提供ができるよう、教員向けの普及講座も開催します。 	子育て推進部 教育庁
3	安全・ 安心、 総活躍	村山3	農業者及び製造業従事者の婚活は困難な状況である。農業及び製造業に対して漠然と思っているいわゆる3K職場、低収入というイメージを払拭するため、子供に先端農業を体験させたり、製造業の先端技術の工場見学を進めてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手確保及び県内企業における次世代産業人材確保に向けて、高校生などの若い世代に対して、早期から就農の動機づけを図ることや県内企業の魅力を伝える取組みが重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少ない労力で高い生産性が期待できるスマート農業（ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業）の実証を行っています。 県外や国外から山形県に定着し農業に魅力を感じて各地域で活躍している青年農業者を紹介するパンフレットを県内の中学2年生に配布し、キャリア教育に取り組んでいます。 小学4年生及び中学2年生を対象とした「やまがたものづくりガイドブック」の作成・配布、県内ものづくり企業の魅力を発信する「ものづくりヤマガタ情報サイト」の運営等を通じ、製造業の魅力を若い世代に伝える取組みを実施しています。 高等学校においては、キャリア教育推進事業により、農業、工業、水産に関する学科を持つ高校で生徒の中長期インターンシップを実施し、本県の産業を担う高い意識を持った人材の育成に取り組んでいます。農業や工業などの専門学科を卒業後、高い技術と地域への愛着を持ち、即戦力として活躍できる担い手育成に努めております。 村山地域では平成29年度より、地域の中小企業を学生が訪問し、学生の視点から優れた技術や人など企業の魅力を記事にまとめ、SNS等を活用して情報発信する取組みを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スマート農業の普及やキャリア教育による就農の動機づけや、製造業の魅力を若い世代に伝える取組みを推進してまいります。 	農林水産部 商工労働部 教育庁
4	安全・ 安心、 総活躍	村山4	婚活相談に訪れる男性は話下手で、社交性が不足しているように思う。中学時代に男女のコミュニケーションを高めるプログラムに取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> これからの社会においては、コミュニケーション能力や主体性・積極性を身に着けた人材の育成が重要となり、多様な他者と協働しながら主体的に判断していくことが必要となります。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では、学習指導要領に基づき言語能力を学習の基盤となる資質・能力として位置付け、学習に取り組んでおります。また、道徳科では「友情、信頼」の項目において、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくことについて学習しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、対話のある協働的な授業を中心に、コミュニケーション能力の育成等を育む機会を設け、言語能力の育成、道徳教育の推進に努めてまいります。 	教育庁

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
5	安全・ 安心、 総活躍	村山5	最近、高齢者ドライバーの事故が大変増えている。また、免許を自主返納した人からは、足がなくてとても不便だとの声もある。免許を自主返納した後でも、生活に不安なく快適に暮らせるよう、県として対策を検討する必要があるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、高齢者夫婦のみの世帯や一人暮らしの高齢者がさらに増えることが予想され、交通事故防止に向けた取組みや交通手段の確保や買い物などへの支援が重要であると考えています。 また、買い物や通院、通学など、住民の日常生活を支える社会基盤として、路線バス等の地域公共交通の維持・確保を図っていくことが重要であると考えています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故防止のため、街頭啓発活動や高齢者を対象とした、交通安全教室等を実施しています。 村山地域では、平成28年度から「連携支援サポートチーム」を設置し、管内市町におけるバス路線の利便性向上に向けた研究会を開催するなど、地域課題解決を支援しています。 また、民間事業者が行う移動販売等の買い物支援サービスの情報を収集しながら、相談窓口として情報提供等に取り組んでおります。 複数市町村に跨る幹線となる路線バスについて、その運行事業者に対し国と協調して補助を行うとともに、市町村によるその他の路線バスやデマンド型交通の維持・確保の取組みに対し、交付金による支援を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管内市町の地域公共交通における課題を的確にとらえながら、より利便性のある地域公共交通ネットワークの構築に向け管内市町を支援してまいります。 また、今後の地域公共交通の新たな仕組みとして期待される自動運転や人と貨物の混載などの実証実験の取組みについて、国土交通省や市町村等と連携して進めてまいります。 	企画振興部
6	農林水 産業	村山6	農家は、地球温暖化の影響による作物適地の問題や、クマ・サル・イノシシなどによる鳥獣被害の問題、家族経営における体制確保の問題など、様々な面で不安にとらわれているが、自己責任だと思って悩みを抱えている。このような場合に相談したり、情報を得られる場所があれば、将来に不安を抱えずに営農していくことができるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内農家の皆さんが営農するにあたり、気候の問題や鳥獣被害に関する不安を相談・解決できる体制づくりは重要だと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総合支庁の農業技術普及課には、農業の専門技術職員（普及指導員）が配属されており、稲作・果樹・野菜・花き等の生産に関する一般的な技術支援に加え、環境にやさしい栽培方法や省力栽培などの新しい生産技術導入、農業簿記の記帳・地域特産品の開発・地域の生活環境の整備など、農家の経営・技術・生活を支援しています。事前に担当者と日程を確認のうえ、直接おいていただくか、電話やFAX、メールなどもご利用いただけます。また、山形県農業情報サイト「あぐりん」からもお問い合わせが可能です。 「公益財団法人やまがた農業支援センター」でも、新規就農や農業経営に関する相談を行うことが可能です。 また、イノシシ、サル等による農作物被害を軽減するため、県では市町村と連携し、電気柵等の侵入防止柵設置などの被害防除対策、廃棄果樹や野菜くず除去などの生息環境管理、有害捕獲や個体数調整等の捕獲対策を総合的に実施しております。市町村において、個別の相談や情報提供などを行っておりますので、ご相談ください。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご相談を受けた際には、総合支庁産業経済部内の各課や「公益財団法人やまがた農業支援センター」等、関係機関が連携して対応してまいります。 拡大するイノシシ被害を防止するため、既存の事業に加え、令和2年度は新たに、イノシシの被害対策がわからない地域などで集落単位での鳥獣被害対策の研修会の開催、「くくりわな」の補修資材の購入費用や猟銃事故防止のための射撃訓練で使用する弾代の支援等を行い、総合的な対策を充実させ被害を軽減してまいります。 	環境エネルギー部
7	農林水 産業	村山7	私の集落には高齢者の農家が多く、車を運転せずに営農することは難しい。また、高所での作業も多い。高齢者が安全に健康に長く働けるような対策が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業中の事故は、年によって件数の増減はあるものの、高齢者や高所作業中の事故が発生しているため、農作業安全対策が重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では「山形県農作業事故防止啓発運動」を展開し、春・秋の農繁期や高所作業が多いさくらんぼの時期は、強化月間と位置付け、広報車による園地巡回、チラシの配布やラジオ放送等、様々な面から呼びかけ、事故防止を啓発しております。 また、さくらんぼの管理作業中に発生する転落事故が多いことから、高所作業が少ない樹形（平棚仕立てやY字仕立て、V字仕立て）の技術開発と普及を図っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も各農業技術普及課を中心に、市町村・JA等の関係機関と連携しながら、農作業安全を推進してまいります。 	農林水産部
8	農林水 産業	村山8	米価はあらかじめ農協や米穀会社により値段が決められており、米価が上がる見込みも少ないと感じている。こういった状況の中で、農家の収入を増やす一つの方法として、農家が購入者と直接取引を行うかたちがあると思う。それを進めるために、農家と消費者を仲介するような仕組み（人や組織）を検討してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者の所得向上は本県の更なる農業振興に向けた重要な課題と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路の開拓については、例えば、食品製造業者と農業者とをつなげるマッチング交流会をやまがた食産業クラスター協議会が実施しており、県も共催という形で協力しています。 このほか、農業者の所得向上のため、県産農林水産物の認知度向上や需要創出等に向けた取組みを農業関係団体等と連携して進めています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見にございました福島県の仲介事例については、農業法人協会が農林中央金庫のマッチング機能を活用して首都圏向けに行う取組みであると思われませんが、平成31年3月から始まったばかりの取組みでもあるため、その取引状況などについては今後注視してまいります。 県では令和2年度、村山地域の農産物を使用した6次産業化品の知名度向上や販路拡大を新たに支援いたします。 農業販売額の増加とコスト低減の取組みを引き続き進めることにより、農業者の所得向上が図られるよう、引き続き努めてまいります。 	農林水産部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別番号	意見	対応内容	担当部局
9	県土の整備・活用	村山9	去年あたりからイノシシによる農作物の被害がみられるようになった。また、県内ではイノシシのほか、サルやクマなどによる農業被害もあると聞いている。鳥獣被害は農家の収入に直結するため、被害防除や個体数管理など総合的な対策が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず、農業者の営農意欲の減退、耕作放棄地の増加をもたらし、農業にとって深刻な問題と認識しています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> イノシシ、サル等による農作物被害を軽減するため、県では市町村と連携し、電気柵等の侵入防止柵設置などの被害防除対策、廃棄果樹や野菜くず除去などの生息環境管理、有害捕獲や個体数調整等の捕獲対策を総合的に実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は拡大するイノシシ被害を防止するため、上記の既存の事業に加え、新たにイノシシの被害対策がわからない地域などで集落単位での鳥獣被害対策の研修会の開催、「くくりわな」の補修資材の購入費用や猟銃事故防止のための射撃訓練で使用する弾代の支援等を行い、総合的な対策を充実させ被害を軽減してまいります。 	環境エネルギー部
10	産業経済	村山10	若者の発想はとても大事であり、観光分野でも積極的に取り入れるべきだと考えている。しかしその一方で、県内の若者は山形の魅力を知らない。県内の若者が山形の魅力を学べる場や機会を提供していく必要があるのではないかと。また、その方法の一つとして、県内の高校に「観光科」を創設し、観光コーディネーターの育成を図ってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「観光立県山形」の確立に向け、観光人材の育成は重要な取組みであると認識しております。 県教育委員会としても、山形の魅力について学び、将来観光産業に従事したいと思う生徒を育てることは大切であると考えております。 一方、高校の「観光科」につきましては、観光の取り扱う分野は幅広く、学習内容や求められる知識・技能が多岐にわたり、中学生や保護者にとって、職業としてのイメージがしにくいことなどから、中学生が高校を選択する段階で、将来観光産業に携わるといった明確な進路意識を確立することが難しいことや、学科の入学定員40名を充足できるかといった課題があり、観光科の設置については、慎重に考えていかざるを得ないと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校では、高畠高校総合学科の観光文化系列において、学校独自の科目として、「観光基礎」、「観光振興」を、米沢商業高校総合ビジネス科において、学校独自の科目として「観光ビジネス」、「観光コミュニケーション」を開設し、地域観光資源の理解や観光業に関する知識を身に付けるための学習が行われています。 課題研究・課外活動等で観光をテーマとした活動を行っている学校として、米沢商業高校、高畠高校、村山産業高校、新庄南高校、鶴岡中央高校などがあり、中でも、村山産業高校、北村山高校、新庄南高校、鶴岡中央高校は、全国高校生観光プランコンテスト「観光甲子園」に応募し入賞しています。また、ホテル等でインターンシップを実施している学校として、天童高校、山辺高校、北村山高校、庄内農業高校、酒田光陵高校などがあります。 また、次代を担う子供たちをやまがたの魅力を積極的に県内外に発信できるような担い手に育成する取組みとして、県では「やまがた子ども観光大使」認定制度に取り組んでおります。郷土の歴史や文化等を学び、体験する講座を3回以上受講のうえ、検定に合格し、講座の感想スピーチで山形の魅力を発信した子供に知事の認定証を交付しています。 このほか、若者の発想を取り入れる取組みの1例として、令和2年度の「新潟県・庄内エリアポストDC」、令和3年度の「東北DC」に向け、地域の観光素材を自由な発想で旅行商品化することを目的に「日帰り旅行プラン」等を募集する「山形日和。」1day tripコンテストにおいて、学生部門を設けています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、「やまがた子ども観光大使講座」への支援を通じ、次代を担う観光人材の育成に努めてまいります。 令和4年施行の新学習指導要領では、商業科の学習科目に「観光ビジネス」が新設され、商業科や総合学科では観光に関する学びが展開しやすくなると見込まれます。高校段階で観光に対する興味・関心を高めることで、その後、上級学校への進学や、企業での研修等による学びの継続によって、将来観光に従事する人材育成につなげていくことが可能となると考えられます。これまで以上に、学校が地域と連携しながら、地域の特色を生かした教育活動に取り組み、観光の振興に寄与する人材を育成できるよう努めてまいります。 	観光文化スポーツ部 教育庁
11	県土の整備・活用	村山11	地球温暖化の影響は、気候変動はもとより農林水産業や工業など様々な分野に影響を及ぼすことが予想されている。そのため、県内に具体的にどういった影響があるのかについて、各研究機関と各部局が連携して調査・整理し、広く県民に伝える必要があるのではないかと。また、独自調査が難しいとすれば、情報収集を行い県民に発信すべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の影響と考えられる異常気象やそれに伴う災害等への対応は喫緊の課題であり、寒暖の周期的な変動幅拡大や台風の大型化、降雹など、短期、長期の気候変動への対応が必要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に「山形県地球温暖化対策実行計画」の見直しを行い、新たに「気候変動の影響への適応」について追加し、関係部局と連携して適応に係る施策を推進するとともに、県民に対する普及啓発も推進していくこととしております。 また、国際機関や国が発行した温暖化予測情報を基にして平成22年に「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を策定して、その後も定期的に見直ししながら温暖化に対応した新技術や新品種の開発に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月の「気候変動適応法」の施行を受け、来年度新たに「地域気候変動適応計画」を策定するとともに、本県における気候変動への適応に関する情報の収集、整理、分析等の拠点機能を担う「地域気候変動適応センター」の設置についても検討していくこととしております。 農林水産業分野においても、引き続き、新技術・新品種の開発に取り組むとともに、実証事業を通して研究の成果の普及を進めてまいります。 	環境エネルギー部 農林水産部
12	県土の整備・活用	村山12	県で公表している川や海の水質データの推移を確認したところ、測定を取り止めた地点があるようだ。水や空気がきれいであるという情報も県民にとっては重要であることから、今後とも測定に力を入れてもらいたい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や海の水質の測定については、測定データや流域の状況を踏まえ、専門家の意見を聴きながら、測定する地点や回数などを決めた測定計画を定め、水質がきれいに保たれているか常時監視しています。 水や空気がきれいであるという情報は、県民にとって重要であることはご指摘の通りと認識しております。 <p>【県の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質測定結果については、県のホームページで公表するほか、今年度は、最上川の水質が40年前から改善してきていることを、環境展（10月開催）やホームページ、広報誌などを通じてお知らせしました。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、水質測定結果を公表することに加え、水質がきれいに保たれていることも各種媒体を利用して県民の皆様に情報発信してまいります。 	環境エネルギー部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
13	県土の 整備・ 活用	村山 1 3	野尻川堤防の草刈作業を年1回実施しているが、高齢化に伴い住民の数が減少してきており、作業範囲が次第に狭まっていくのではないかと懸念している。草刈作業を簡便にする手法の一つとして、春先に野焼きを実施してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の支障木伐採や除草は、河川の環境保全、流下能力を図るうえで重要なものです。 河川愛護活動団体については、現在県内で516の団体が認定されておりますが、認定数は一昨年度以降、横ばいで推移しており、認定済みの団体についても、ご意見のように、高齢化等に伴い活動が低下している状況となっております。今後さらに進展する人口減少、高齢化に対応し、将来にわたって持続的の維持管理活動を行っていただくためには、作業の生産性を向上させることが重要であると考えております。 <p>【県の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から実施している河川流下能力向上緊急対策事業により、支障木の伐採を着実に行うことで、それに続く除草作業が円滑に実施できる環境づくりを進めています。 除草の省力化を図るため、愛護各団体等へ県が保有する肩掛け式の草刈機を貸し出しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、建設機械アタッチメント式草刈装置を各総合支庁に導入し、県が行う除草箇所（樋管周辺など）の作業の効率化を図ってまいります。 人力による団体活動だけではしにくい作業を、令和2年度からは河川愛護活動支援企業から重機などを使用してアシストしていただけるよう働きかけてまいります。 ご提案のありました堤防の野焼きにつきましては、野焼きによる堤防への影響や大気汚染の影響など課題もあることから、今後研究を行ってまいりたいと考えております。 	県土整備部 環境エネルギー部
14	人材の 育成・ 確保	最上 1	地元で育った若者が地元で暮らしたいと思うためには、地元で働き続けられる職場があることを知ってもらわなければならない。そのために、地元の中小企業の職場に関する詳細な情報を高校卒業までの若者に発信したり、職場体験を通じたりして、最上地域の職場の魅力や将来についてもっと子どもたちに伝えていく必要があると思う。また、農林業、医療介護、文化伝承をはじめ最上地域に必要な各分野を支えていくために、地域のリーダーとなって活躍していく人材等の育成を、最上地域が一体となってさらに進めていく必要がある。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業における優れた次世代産業人材確保に向け、県内企業の魅力を若い世代に伝える取組みが重要と考えています。 また、子どもたちが将来地域に定着するために、子どもたちがその成長段階に応じて、地元で暮らし働く意義を考え、地元企業の魅力を知ることがとても大切だと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、小学4年生及び中学2年生を対象とした「やまがたものづくりガイドブック」の作成・配布、県内ものづくり企業の魅力を発信する「ものづくりヤマガタ情報サイト」の運営等を通じ、製造業の魅力を若い世代に伝える取組みを実施しております。 県立高等学校において、平成17年度からキャリア教育推進事業（就職希望者の多い県立35校対象）により、インターンシップの推進に取り組んでおり、最上地区を含む県内4地区にキャリア教育地域連絡協議会を設置し、高等学校におけるインターンシップの円滑実施に向けた各校の日程調整や成果と課題、関係機関や経済団体等の受け入れ事業所側との意見交換に努めております。 最上地域では、経済界や行政機関、教育機関などが連携して、子どもの成長段階に応じ、小中学生の企業見学や、中学生に様々な職業を体験してもらう「Shin-job」、高校生に地元で働くOB・OGから仕事や暮らしについて話してもらう特別事業など、地元の企業の魅力などを子どもたちに伝え、職業観を育成する各種の事業を、地域一丸となった「オールもがみ」体制で展開しているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も引き続き、企業の魅力を若い世代に伝える取組みを推進するとともに、「オールもがみ」による若者定着に取り組んでまいります。 	商工労働部 教育庁
15	人材の 育成・ 確保	最上 2	自分の生まれ育った地域に自信と誇りを持って住み続けるために、若者が地域の魅力を再発見する必要があり、自分の地域を見て回るような視察研修をすることが効果的ではないか。また、地域の諸行事へ子どもたちが参加しやすいように、小中高校と地域住民のコミュニティ等との間で、今まで以上の協力体制を構築・強化してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの郷土愛を醸成し、地域に貢献する人材を育成することは重要課題と考えており、教育委員会においても山形県第6次教育振興計画（後期計画）において、目指す人間像の1つとして「地域とつながる人」を掲げております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校を通じ、郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動等を推進するほか、高校においては、地域課題の解決を図るための探究的な学び及び地域と連携したキャリア教育を推進しています。 また、国の補助金を活用し、市町村において学校と地域が連携し、地域の資源を生かしながら地域全体で子どもの学びを支え、地域コミュニティの活性化を図る活動を推進しております。地域の方を講師に、身近な史跡を巡る学習体験や伝統野菜の料理教室等故郷を題材とした様々な体験活動や、伝統芸能の継承、地域行事への子どもたちの参加等に取り組んでいます。 最上地域では、県と市町村、大学、民間団体、商工関係団体が参画した「新庄・最上ジモト大学推進コンソーシアム」を中心に、高校生が地域についての理解を深める講座を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けた、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組や地域等と連携した取組みを推進するとともに、令和2年度は、「新庄・最上ジモト大学推進コンソーシアム」の事務局業務にコーディネイト機能を付加し、高校生の地域社会への興味や関心を高められるようにプログラム内容を磨き上げ、高校生の参画を地域の活力につなげていきます。 また、地域とつながる小・中学生を育む取組みの充実に向け、関係する団体や機関との連携を進めていきます。 	企画振興部 教育庁

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別番号	意見	対応内容	担当部局
16	安全・安心、総活躍	最上3	生まれてから8カ月までの子どもがいる核家族の家庭では、共働きをしようにも金山町内に預ける施設がなく、真室川町の施設まで預けに行かなければならない。こうした生まれて間もない子どもを預かってくれる施設が各市町村にあると、若い夫婦が活躍する機会が増えるのではないかと。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の就業意識の高まりや雇用情勢の改善、就学前児童の教育・保育料の無償化等から、保育需要が高まっています。 県内では、多くの保育施設が産休明けの2か月からの預かりを行っていますが、最上管内では、3歳未満児の定員増加の動きがみられるものの、ほとんどの施設は8か月からの預かりとなっています。 誰もが安心して子育てしながら働き続けるには、保育需要に対応した施設整備と保育人材の確保の両面から受け皿整備を進める必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、特に保育需要の増加が見込まれる低年齢児を中心とした保育体制の整備を加速することとしています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早い月齢の子どもの受入れ態勢の整備と、育児休業を取得しやすい労働環境の整備という両面から、保育の実務を担う市町村と連携し、子育てと仕事を両立しやすい環境づくりを推進してまいります。 	子育て推進部
17	農林水産業	最上4	里山の荒廃を防ぐために農家は減らせないと思うが、大規模合理化を進めるほど、農家数は減少していく。中山間地域において環境を守っていくはずの、殆どの若者は小規模のまま農業・林業を続けにくい状況で、彼ら後継者が軽視されていると感じている。時代に逆行するようだが、小規模の後継者を後押しする施策がもっと必要ではないかと。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域においては、高齢化や人口減少に伴う農林業者の減少により、農地や山林など農山村環境を守ることが困難になってきています。このような中、若手農林業者の多くは、里山などの環境保全や地域の伝統文化の継承等にも積極的に関わっており、地域を支える若手リーダーとなっているものと認識しています。 若手農林業者が引き続き農林業を継続し、地域を牽引していくためには、高収益生産物への生産転換や、担い手への農地や林地の集約化といった生産基盤の整備などを行い、農林業経営をより強固なものにし、競争力の高い経営体を育成していく必要があると考えます。 加えて、小中規模で農林業に従事する若者のニーズに耳を傾け、必要な支援を講じていくことも大事なことでと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最上地域は依然として稲作への依存度が高いことから、園芸作物などの高収益型作物の生産への取組みも経営力強化に有効と考えられるため、ハウスなどの施設整備、農業機械の導入や6次産業化の取組み、組織化に対する補助事業、低利資金の融資などにより、意欲ある農業後継者の取組みを支援しています。 大規模な区画拡大や大規模経営が難しい中山間地域等においては、地域ニーズに応えられるきめ細やかな整備事業等を活用し、農業経営者への支援を推進しています。 地域農業をけん引する「トップランナー」（主たる経営者1人当たりの所得400万円以上）を目指す農業者が、経営拡大に向けて農業機械や施設を導入する取組みに対するオーダーメイド型での支援を行っています。 森林経営計画の策定に係る研修会を市町村等と連携して開催しています。また、森林・林業技術やICT等を活用したスマート林業の普及を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、オーダーメイド型支援事業の応募者に対しては、個別にヒアリングを行い、地域の農業や集落等との関わりなどについても確認しながら、事業の採択を行い農業後継者の経営拡大の後押しを行ってまいります。 「中山間地域等直接支払交付金」により継続して支援してまいります。 自伐林業を行う小規模森林所有者が継続して林業経営を行えるように、林野庁の直接支援交付金となる「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を活用した支援事業の実施に向けて、市町村と連携して助言・指導してまいります。その際、森林組合等林業事業体の間伐材等の需給情報について情報提供してまいります。 <p>なお、引き続き、林業経営の合理化、施業の集約化、林業労働力の確保・育成等に取り組んでまいります。</p>	農林水産部
18	安全・安心、総活躍	最上5	地域の人たちのふれあいが希薄になってきていると感じている。そこで、廃校となった学校を多目的利用施設として再利用し、地域住民が自由に利用できるようにしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化により地域の小中学校の統廃合が進む中、廃校になった学校を地域づくり活動に役立てることは重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、廃校を利用したい意向を持つ市町村や地域に対して、全国の優良事例を紹介するなどの情報提供を行っているほか、国の地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金等を活用し、市町村と連携しながら廃校を利用した地域づくり活動に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も市町村と連携し、廃校を活用した地域づくり活動に取り組んでまいります。 	企画振興部 教育庁
19	安全・安心、総活躍	最上6	新庄市では約20年前から自動車教習所の協力の下で、「実践・体験型高齢者交通安全教室」を年2回行っている。普段と違う視点から交通事故について学べる機会となることから、最上管内全市町村の方が参加するように働きかけてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故防止は、交通事故の減少、特に交通死亡事故の抑制に直結することから、対策を積極的に推進することが急務であると考えています。そのためには、様々な取組みを各市町村と情報共有し、地域の実情に合わせた活動を実施していくことが重要であると考えます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、市町村、老人クラブ、各交通安全関係団体等と連携し、道路通行時の危険予測疑似体験が可能な「交通安全危険予測シミュレータ」を活用した交通安全教室を県内各地で実施し、高齢者の交通安全教育を推進しています。 新庄市における自動車教習所と連携した「実践・体験型高齢者交通安全教室」については、管内市町村の交通安全担当者等に情報提供したところ、金山町や最上町で実施されたところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も引き続き体験型交通安全教室などを実施するとともに、優良事例につきましては、様々な機会を通して管内市町村に情報提供し、高齢者の交通事故防止対策を推進してまいります。 	防災くらし安心部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
20	安全・ 安心・ 総活躍	最上7	高齢者の一人暮らしや老夫婦世帯が増加してきている。買い物難民を含め、高齢者の交通事情や生活上の不便の解消などについて地域で支援体制を組み上げることはできないか。例えば、ボランティアに頼るのではなく実費程度の有償にする、何か困ったことが起きた時の連絡先を作るといったものである。また、町内会のような地域の団体がこのような支援活動をする団体になりやすくなるように、活動資金の一部補助といったことはできないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して地域で暮らし続けるために、買い物や通院等の移動にかかる高齢者への生活支援は、今後ますます重要になってくるものと認識しています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、地域住民が主体的に行う高齢者向け生活支援サービスの充実に取り組んでおり、高齢者と生活支援を行う団体とのコーディネートを行う生活支援コーディネーター（各市町村において配置）の資質向上のための研修会等を開催しています。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、各市町村の生活支援コーディネーターが、互いに情報交換を行い、それぞれの取組みの良いところを取り入れながら、地域における高齢者の生活支援の充実にに向けた活動を展開できるように、活動報告会や情報交換会を開催してまいります。 また、住民主体の取組み体制の強化に向け、企業等の退職予定者を対象に、地域社会活動への参加を促進するための出前講座を新たに開催します。 	企画振興部 健康福祉部
21	安全・ 安心・ 総活躍	最上8	災害時の活用などで役立つ反面、福祉犯による子どもの犯罪被害はネットやスマートフォンの使用によるものである。また、子どもたちの判断力育成や情操教育については、親世代、祖父母世代が考えていくべきことと思う。そのために、家庭教育の一環として、各家庭で昔からある年中行事を見直すなどして何らかの形で今の子どもの考えを知り、家族が強く繋がる機会があれば、子どもたちの犯罪被害防止の一助にもなるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが基本的な生活習慣や社会人としての規範意識を身に着け、健やかに育つためには家庭の教育力・子育て力の向上が重要であり、家庭は教育の原点と考えております。 子どもが安全・安心にインターネットを利用していくためには、関係業者との連携と、子どもを指導していく立場にある保護者をはじめとした大人の知識向上が大事であると考えています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てにおいて家庭が果たす役割が重要であるとの考えから、山形県子育て基本条例において、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、月別に推進テーマと実践例を示し、県民に対して、家庭の大切さを呼び掛けています。また、「子どもの生活習慣に関する指針」を定め、企業や小学生の保護者等向けの研修会等を行い、子ども自身の育ちと家庭教育の充実につながるよう支援しています。 各学校では、家庭でのインターネット利用やテレビの視聴を控え読書を推奨する日を「セーブメディアデー」等として設定したり、家庭でのルール作りを進めたりしながら、保護者の意識を高めようと取り組んでいます。また、幼少期のスマートフォンやパソコン利用についても、保護者の意識を高めるため、公立の幼稚園・保育所の保護者会や就学時検診の際に、中学校の校長が子どもたちの実態やインターネットの危険性について講話を行うといった取組みも行われています。 関係業者・関係機関を交えた「青少年の環境づくり懇談会」等の会議を開催し、情報共有を図っています。 青少年育成に携わる関係者を対象とした「地域の大人のためのインターネット利用に関する研修会」を開催し、大人の知識向上を図っております。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も各種活動を通じて、引き続き家庭の大切さを呼び掛けていくとともに、関係機関・団体との連携等により、子どものインターネット利用についての啓発活動を推進してまいります。 	子育て推進部 教育庁
22	県土の 整備・ 活用	最上9	元々ある商業施設や公共施設の多くは自家用車での移動を前提としているので、鉄道やバスの効率的な運行とは相いれない状況である。そこで、駅そのものをショッピングセンターにしたり、役所や病院などの施設を併せた総合施設を建設することで、公共交通機関と連携しやすい街づくりを今から計画していかなければならないのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、超高齢社会においては、自家用車に頼らなくとも生活ができるまちづくりが求められています。 国では、生活拠点区域などに福祉・医療等の施設や住宅を誘導・集約する制度（立地適正化計画制度）や、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことによる「コンパクトシティ+ネットワーク」の取組みを推進しております。 具体の施策実施に当たっては、市町村や民間事業者、住民代表など地域の関係者が相互に連携し、それぞれが主体となって取り組むことが大事なことと考えております。現在、多くの市町村において当該計画を策定しており、例えば長井市では、フラワー長井線の長井駅と一体化した市役所の整備を計画しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では平成30年4月に「最上圏域都市計画区域マスタープラン」を策定し、広域的な立場から各都市計画区域の将来像を明確にして実現に向けた道筋を明らかにしております。 市町村に対しては、課題に応じた基盤整備を進めるための計画づくりに向けた情報提供や助言を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村がそれぞれの計画を活用したまちづくりを行えるよう、引き続き情報提供や助言による支援を行ってまいります。 	県土整備部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
23	安全・ 安心、 総活躍	最上 10	空き家の有効活用以上に老朽空き家の撤去が喫緊の課題であるが、所有者の費用負担が重いことからなかなか進まない状況にある。景観美化の確保や老朽空き家の危険除去を行政の重点施策にし、さらに推進すべきである。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）」においては、市町村に「特定空家等」に対する措置の権限を設けており、県は市町村が行う対策等を援助するとされています。空き家対策については、市町村と一丸となって取り組んでいく必要があると考えています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、市町村が空き家対策を推進できるよう、平成29年に「空家等対策計画モデル計画」を作成し、空家等対策計画の策定を支援しています。 また、平成30年には、市町村の老朽空家への対策を促進するための『「特定空家等」の判断の手引き』を作成しています。 老朽空き家の除却の財政負担を軽減するため、国の補助金を活用するための情報提供を行う連絡調整会議や実務者研修を開催し、空き家担当者のスキルアップを支援しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽空き家の除去に対する技術的支援や連絡調整会議、実務者研修を継続するとともに、空き家の発生抑制に対しても、取り組みを推進してまいります。 	県土整備部
24	県土の 整備・ 活用	置賜 1	イノシシなどの獣害対策について、緩衝地帯を設け環境整備をするなど根本的な対策が必要。個々での取り組みでは限界があるため、地域住民が自分達の危機感を共にし、環境整備を能動的にやりながら、また楽しみながら取り組む仕組みづくりをしていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農作物被害を防止するには、「被害防止対策」「捕獲対策」「生息環境管理」の3つの総合的な被害対策を地域ぐるみでバランスよく実施することが有効であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> イノシシ、サル等による農作物被害を軽減するため、県では市町村と連携し、電気柵等の侵入防止柵設置などの被害防除対策、廃棄果樹や野菜くず除去などの生息環境管理、有害捕獲や個体数調整等の捕獲対策を総合的に実施しております。 個人の被害対策だけでは、被害防止効果は限定的となります。このため、県では、市町村と連携し集落単位の地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むため、被害対策アドバイザーを派遣し、効果的で実践的な被害対策を実施しております。 鳥獣の行動域を適正な範囲に抑制する取組みについては、ヤブ化し人と野生動物との生活圏の境界が曖昧となっている里山林において、枝打ちや除伐等により境界地帯の見通しを良くし、野生動物の出没回数を減らす市町村の取組みや、地域住民による森づくり活動への支援を行っています。 本県の豊かな森林を健全な状態で未来に引き継いでいくため、県民が積極的に森づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、自然環境保全や自然とのふれあい活動等を行う市町村の取組みやNPO、地域のボランティア団体の提案に応じて、活動の支援を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、鳥獣被害軽減に向けた地域主体の取組みを支援してまいります。 森林の有する公益的の適正な発揮を図るため、荒廃の恐れがある人工林や活力が低下している里山林の整備を行うとともに、市町村やNPO法人、企業、地域団体、ボランティア団体の自主的な森づくり活動に対し支援を行ってまいります。 	環境エネルギー部
25	農林水 産業	置賜 2	農業の担い手確保について、若者にきてもらうには安心して働けるように福利厚生、給与などを充実させることが大事。個人では厳しいので、それには農業法人化が必要。組織を立ち上げて軌道に乗せるまでの支援、組織をつくってからの支援をしていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農業や農地を維持していくためには、雇用を創出するなどの役割を担う企業の経営を実践する農業法人の育成を進めるとともに、農業法人の経営発展を支援することで、安心して雇用就農できる環境を整備することが重要と考えます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総合支庁に「農業経営支援チーム」を設置し、法人化のための研修会の開催や、専門家アドバイザーの派遣、集落営農組織等が新たに農業法人を設立する場合の経費助成などにより、法人の設立を支援しています。また、法人となった後も、経営管理技術を習得するため実践的な知識を学ぶ「農業経営塾」を開講し、法人の経営発展を支援しております。 このほか、農業就業人口の減少に伴い農業法人や若手農業者への農地集積が進んでいることから、大規模化に対応するための農業用機械・施設導入への補助を行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法人化に対する助成と農業経営塾による経営発展の取組みを支援してまいります。 	農林水産部
26	農林水 産業	置賜 3	農業の担い手確保について、若者にきてもらうために、子どもの頃から農業の魅力をきちんと伝えていくことが必要。農業体験などを通して、指導者と一緒にふれあい、楽しみながらしていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの農業体験、地域の食材や伝統的な食文化に触れることは、地域の農林水産業や食文化への理解増進、生命への感謝を育む視点などから重要です。 また、将来においては、農業の担い手育成・確保にもつながるものと考えます。 若い農業の担い手確保に向け、高校生に対して就農の動機づけを図る取組みが必要と考えます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、JAや関係団体、民間企業等と連携し、園児・児童・生徒を対象とする農林水産物の栽培、収穫、調理など農と食に係る一連の体験学習の充実に向けた取組みを行っています。 置賜地域では、地元の若手農業者が管内中学校で農業の魅力ややりがいを直接伝える「Agri Teacher派遣事業」を実施しております。 また、農業の専門科を設置する県内の5つの高等学校と連携して、進路を決定する時期にある2年生を対象に、授業の一環として地域の農業法人との相談会を開催し、自営就農や雇用就農の動機づけを図る取組みを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も市町村や関係団体等と連携し、子どもたちの農林水産業への理解増進、食文化の継承に結びつく食育・地産地消事業を推進するほか、高等学校及び農業法人協会等と連携した相談会を開催し、農業法人から収益力の高い農業経営の事例を発表する機会を設け、農業の魅力を伝えるよう引き続き取り組んでまいります。 	農林水産部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
27	人材の 育成・ 確保	置賜4	教員の志願倍率低下の改善にむけ、教職の魅力を高めることが重要。同僚性を構築し、同じ方向を目指して学校をつくっていくことが必要。また、管理職が教員を信頼し任せ、温かく見守る。管理職の意識の持ち方を醸成し、働き方改革を確実に進めなければならない。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の公立学校においても、多くの教員が授業準備や部活動、生徒指導、保護者・地域との連携等で超過勤務の実態があります。また、教員の長時間勤務が要因と考えられる「教職離れ」が進んでいる現状があります。 学校における働き方改革の取組みを進めることで、教職の魅力を高め、教員を目指す人材を確保することは重要な課題であると捉えております。そのためにも、教員選考試験の在り方の見直しとともに、働き方改革による多忙化解消や職員室の温かみ、教員間の学び合い等を大事にしていきたいと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員選考試験の在り方の見直しや、働き方改革に係る手引きの作成等による意識の啓発、また各種研修会等において魅力ある学校づくりに向けた研修を実施し、管理職の意識の醸成を図っています。 県教育委員会において「学校における働き方改革の取組み手引」を策定・改訂し、効果的な実践事例を発信することで、各学校における業務の明確化・適正化の取組みを推進しています。 スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部スタッフを配置し、教員の業務の負担軽減を図っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度採用教員選考試験では、小学校実技試験や現職教員特別選考の内容変更等を実施し、より受験しやすい対応を行います。 教員の超過勤務時間の上限に関して基本方針を定めるなど、教員一人一人の心と時間にゆとりのある働き方改革を推進していきます。 校長や教頭を対象にした研修会において、組織マネジメントやメンタルヘルス等の研修を深め、チーム学校として機能するための意識の醸成を図っていきます。 	教育庁
28	安全・ 安心、 総活躍	置賜5	子ども食堂に行きたくても行けない人のため、そのような人の家に向いてのアウトリーチ的な支援が必要。地区の民生委員、主任児童委員、NPO法人など意欲がある方はいるので、県が主体となって、協働して取り組んでみてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂は、子どもたちの食事提供の場としてだけでなく、地域住民のコミュニケーションの場としても機能する重要なものと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、支援が必要な子どもを、子ども食堂等子どもの居場所など必要な支援につなぐ「地域コーディネーター」を養成しております。地域コーディネーターは、地域における居場所づくりを促進するとともに、地区の民生・児童委員やNPO法人、市町村等関係機関と連携し、子どもの状況を把握して、支援が必要な子どもを居場所や市町村等の様々な支援へつなぐ役割を担っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもがどこに住んでいても必要な支援が受けられるよう、地域の実情に応じた子どもの居場所の県内全域での展開に向け、引き続き推進してまいります。 	子育て推進部
29	安全・ 安心、 総活躍	置賜6	乳幼児期の子をもつ親は、保育所に預けるのではなく、自分の手で育てられる環境を望んでいるが、産休や育休を取りやすい環境にない。行政、保育所、企業が連携し、親が自分の手で育てられる環境を整備してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産前産後休暇や育児休業の取得しやすい環境を整えるため、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進しています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みを推進するため、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業制度」による企業の取組みをサポートするほか、「やまがたイクボス同盟」の活動を通じた企業経営者層の意識改革を図っています。 総合支庁では、地域産業経済課の地域コーディネーター等との連携を強化し、管内企業等への当該取組みの周知等に努めています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新たに次世代育成法や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援に取り組み、引き続き、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。 	子育て推進部
30	産業経 済	置賜7	インバウンド対策について、各施設での言葉の壁対策が必要。他の地域が行っていたような観光団体が無料で観光関連事業者へ翻訳機を貸し出す取組みを広げていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」（観光庁）によると、「旅行中に困ったこと」の上位に「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が挙がっており、インバウンド対策として多言語対応の整備は不可欠であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 翻訳サービスについては、現在、翻訳機のほか、翻訳機と同様の自動翻訳技術を使ったスマートフォン・タブレット用の翻訳アプリが無料で提供されており、自治体等でも利用されているほか、観光事業者向けのオペレーターを介した電話翻訳サービスも無料で提供されております。 県では、民間事業者等（観光関連事業者）に対して翻訳機の購入経費を補助する事業に取り組んでいるほか、東北観光推進機構が提供する電話翻訳サービス等について情報提供を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動翻訳技術は発展途上であり、固有名詞が含まれる文章や複雑な構文の文章の翻訳が苦手といった課題もあることから、他地域の取組みや自動翻訳技術に関する情報収集を行いながら、どのような手段が有用かを検討してまいります。 外国人観光客がストレスフリーに県内観光を楽しめるよう、引き続き県全体の受入態勢レベルの底上げを図ってまいります。 	観光文化スポーツ部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
31	農林水産業	置賜8	農業支援について、地域によって状況が異なるため、大規模優先的な支援だけでなく、地域の実情及び具体的なニーズ等を踏まえたものにしていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の多くの小規模農家は、農業の持つ多面的機能の維持や地域社会の担い手として重要な役割を果たしているものと考えております。 農業関係の補助金は、農林水産省において、競争力向上をはじめ各種課題に応じて多様なメニューを用意しております。また、県は、独自の課題への対応や国庫補助金の要件を満たさない事業等に対し、県単の補助制度などを用意しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業を下支えする農家を支援するため、小規模農家や兼業農家を含む多様な農業者が、付加価値の高い農業生産や地域資源をフル活用したスモールビジネス等により、農業所得の増大と雇用の場を確保しつつ、多面的機能や地域コミュニティを維持していくための支援を講じる農村振興施策を展開しております。 県では、随時市町村やJA等に対して、補助事業に関する情報を提供し、要望調査を実施して地域の実情を把握しながら、補助金交付事務を行っているほか、各地域の意見を伺いながら、地域の実情に沿った施策を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、意欲ある農業者等が取り組む地域資源を活用した地域活性化のための新たなチャレンジを幅広く支援するとともに、国庫・県単補助事業等に関する市町・JA等への説明会等を実施し、事業内容の理解を促進しながら、地域の実情に即したメニューの提示・活用を促進してまいります。 	農林水産部
32	農林水産業	置賜9	青年農業士について、なっても役が付き忙しくなり、十分なメリットがないため、なる人がいない。青年農業士になる魅力があるものにするためにも、経済的な部分での優遇措置などつけていけばどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年農業士は、地域農業のリーダーとして農業経営に意欲的に取り組む青年農業者を各市町から推薦いただき認定しております。各農業技術普及課単位で農業士会を組織し、指導農業士と共に研修会や就農相談会を開催し、新規就農者への助言者として活動いただいております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全域では青年農業士が中心となり「やまがた元気な農業チャレンジネットワーク（略称：元気やね）」を組織し、県が事務局となり、先進地視察や研修会の企画・運営等を支援し、活躍する青年農業者の輪を広げています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年農業士への経済的な優遇措置は特に設けておりませんが、青年農業士が地域の中心となって各種事業に取り組む場合に補助事業等の相談にのる等、引き続き支援してまいります。 また、「元気やね」の活動を引き続き支援し、地域を牽引する青年農業者の育成確保に取り組んでまいります。 	農林水産部
33	安全・安心・総活躍	庄内1	在宅育児家庭の交流減少や孤立化防止に対応するため、住民主体の地域づくりに取り組んでいる団体の情報交換会を支援し、若者から参加してもらえよう働きかけてもらいたい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では若者が地域とつながり、地域の中で活躍できる環境づくりを推進しています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた若者チャレンジ応援事業」では、若者が自ら企画し実行する地域課題の解決や地域を元気にする企画提案へ補助を行っています。また、「若者支援コンシェルジュ事業」では、若者グループの地域活動のサポートを行うほか、若者の交流の場づくりとして「ママの地域活動お茶会」を開催するなど、情報交換の場を創出しています。 また、庄内地域では、地域の子育て支援団体と行政による「庄内地域子育て応援協議会」を設置し、親子と地域の中高年の方々が交流する世代間交流イベントや、子育て支援者向け研修会などを実施し、地域全体で子育てを応援する取組みを行っています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新たに若者の交流・協働の場づくりを進めるなど、地域づくりに取り組む若者の裾野拡大を図りながら、地域の子育て支援団体と行政がお互いの活動の情報を共有し、協働して地域全体で子育てを支援する環境づくりに取り組んでまいります。 	子育て推進部
34	人材の育成・確保	庄内2	若者定着のため、まち歩きをして庄内の良さを再発見するなどの取り組みを教育に取り入れて、子どもたちが地域への愛着を持てるようにしてほしい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の県内定着・回帰の動機付けとなる郷土愛や地域への理解の醸成のためには、子どもの頃から地域の伝統、文化、産業等に触れる機会が必要だと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校3年社会科で、身近な地域や市町村について、課題を追究・解決する活動として観察や調査のため地域の学習を実施しています。また、多くの学校で総合的な学習の時間において「地域を知る」をテーマに調査活動を実施しております。さらに、小中高等学校において、地域を素材とする学習を進めるとともに、その成果を発表する機会等を通して地域の魅力を再認識する機会としています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土愛の醸成や地域への理解の醸成に向けて、学校において郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動等を推進してまいります。 	教育庁

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
35	安全・ 安心、 総活躍	庄内3	障がい者手帳を持っている方に対する支援は手厚い一方、障がい者手帳を持つには至らないものの普通に仕事をすることが難しいグレーゾーンの方への支援が難しい現状がある。そうした方への支援として、専門の心理カウンセラーの充実や、発達段階の時期におけるサポートのため小学校に新しくスクールカウンセラーを置くなどの取組みをしてほしい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、障がいのある人もない人も共に学び共に活躍する社会づくりを目指しています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいを持つ方への支援として、手帳の有無にかかわらず、障がい者就業・職業センターや地域若者サポートステーション、山形障害者職業センターなどが連携して相談・就労支援にあたっております。また、発達障がいについては、県では発達障がいのある方への支援のため、発達障がい者支援センターを運営しており、相談を受けるための専門職を配置し相談に対応するとともに、必要に応じて前述の支援機関と連携しております。 支援が必要な児童生徒については、スクールカウンセラーや教育相談員等による相談支援を行うとともに、特別に支援を要する児童生徒の相談活動をテーマにした教育相談員等の研修を実施しています。 庄内地域の各市町においては、就学相談や巡回相談に力を入れており、専門家チームによる就学前の適切な相談等、早期対応早期支援を行うことで、障がいの程度や保護者の意向に応じた適性就学がなされるように努めております。また、小学校入学後についても、特別支援教育コーディネーターを中心に巡回相談員と学校が連携し、児童生徒一人一人の状況に応じた指導・支援にあたっております。スクールカウンセラーについては、ほぼ全ての中学校区に1名以上配置し、学区内小学校にも出向いてカウンセリングを行う体制がつけられています。就労については、特別支援学校の高等部と保健福祉環境部が連携して事業所との相談等を支援しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校へのスクールカウンセラー配置は、現在のところ困難ですが、中学校に配置されたスクールカウンセラーと中学校区内小学校との綿密な連携による派遣体制を整備し、障がいの程度に応じた支援を手厚くしてまいります。 	健康福祉部 教育庁
36	産業経 済	庄内4	若者定着のため、働きやすい環境づくりが必要。具体案として、在宅ワークの活用推進が考えられる。他の地域でもまだあまり浸透しておらず、共働き家庭の多いこの庄内で、働き方改革の一つとして庄内のモデルを打ち出し推進することが重要。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く環境は各企業等がそれぞれの事情に応じて整備することから、多様で柔軟な働き方の普及に向けて、企業等に対し、様々な労働情報を提供することは重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、ホームページ「WEB労働やまがた」及びメールマガジン「労働やまがた」により、労働関係法制度や各種労働情報を事業主・労働者双方に提供し、多様で柔軟な働き方や働きやすい職場環境の整備を促進しております。 庄内地域では、庄内で働き暮らしている身近な人をロールモデルとして地域の魅力を紹介する「SHONAI STYLE」の作成と配布を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、テレワークを含む様々な働き方の情報を提供してまいります。 	商工労働部
37	産業経 済	庄内5	若者の早期離職を防ぐため、採用面接のやり方を変えることが必要。県が面接を「本音で語ろう」などとアナウンスし、企業と学生のミスマッチをなくすることが重要。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期離職防止のためには、職業選択時のミスマッチの防止、企業における若者の考え方の理解、就職後の地域における若者の情報共有が必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者が希望の職業に就くことができるよう、またミスマッチをなくすため、若者就職支援センターにおける高校生を対象とした就職ガイダンスや進路指導担当者研修会などのほか、個人に対する就職に関する相談支援を行っております。 学生や保護者対象のセミナーにおいて、企業人事担当者を交えて、面接時の対応などについて情報提供しております。 県内4地区で、企業経営者に対する若者の考え方や適正な接し方等のセミナーを開催し、企業経営者の意識改革に取り組んでおります。 県内4地区で、就職後3年以内の新入社員の交流会を開催しており、仕事に関する悩みなどを共有したり、陥りがちな考え方への対処法など講習しております。 庄内地域では、高卒就職者に向けた企業との交流会、大学等進学を目指す高校生を対象とした地元企業の魅力発信セミナーの開催、県外大学等進学者に向けた地元就職関連情報の提供、庄内就職説明会の開催、SNSによる企業情報の発信を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も引き続き、相談対応や学生・保護者セミナー、企業経営者向けのセミナー、新入社員同士の交流会を開催し、早期離職防止に努めてまいります。 	商工労働部
38	産業経 済	庄内6	若者の早期離職を防ぐため、使い勝手の良い人材教育支援制度が必要。具体案として、2年間の人材教育支援金等の助成や企業独自の外部研修の助成を実施してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今の労働力不足の対応の観点からも、若者の早期離職防止は重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、成長分野参入人材育成事業の一環として、ものづくり企業の就業1～3年目の社員を対象とした「ものづくり人材初級研修」、将来的に成長が見込まれる分野に関わるものづくり産業（戦略産業分野）への新たな事業展開等を目指す県内企業に対し、当該企業が行う人材育成の取組みに要する経費の一部を助成する「山形県成長分野担い手育成支援事業費補助金」等を実施しております。 県では、人材育成の取組みの一環として、在職者を対象とした訓練を行っています。働く女性等を対象とした講座もあり、少ない負担で充実した内容を学ぶことができます。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も引き続き、「ものづくり人材初級研修」をはじめとする各種研修事業、「山形県成長分野担い手育成支援事業費補助金」による企業における人材育成の支援、在職者訓練を行ってまいります。 	商工労働部

令和元年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
39	農林水産業	庄内7	農産物のPRにより力を入れてもらいたい。庄内柿、庄内砂丘メロン、松ヶ岡の桃のPRはまだ不十分。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の認知度向上、需要創出、販路拡大等については、県と全農山形など農業関係団体等が一体となって実施していくことが必要であると考えています。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> おいしい山形推進機構を中心に県産農林水産物の評価向上、消費拡大等の取組みを行っているほか、庄内柿振興協議会（構成：生産者団地、産地市場、JA全農山形、県）における庄内柿の販路拡大や産地PR、庄内砂丘メロン産地強化プロジェクトにおける「庄内砂丘メロンの日」（7月6日）を核としたPRの展開などに取り組んでおります。 庄内地域においては、「食の都庄内」づくりとして、15年前から庄内の農林水産物などの食材の魅力を「自然」「歴史」「文化」「人」などのストーリーとともにPRするなど、「食」を起点とした地域活性化を目指す取組みを行っており、様々な発信媒体やイベントを通して、情報発信に努めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、トップセールスによる首都圏の市場に対する販路拡大やホテル・レストラン等での山形フェアの開催、商談会の実施など、様々な機会を捉え県産農林水産物の認知度向上、需要創出、販路拡大等に取り組んでまいりたいと考えております。また、庄内管内の市町や民間企業等とも連携しながら、「食材」そのものの魅力のみならず、地域の観光資源と結び付ける視点を持って、相乗効果のある見せ方など、工夫して情報発信してまいります。 	農林水産部
40	農林水産業	庄内8	若者の新規就農を促進するため、農業は工夫しだいで生活基盤にできるということをもっと広めてほしい。また、農業技術の共有化が図られる環境づくりを促すことが重要だと思う。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者に対して、創意・工夫により農業が生活基盤となることを広く周知することが重要と考えます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先輩農業者が楽しく農業を実践している様子や成功事例を紹介するガイドブックを作成し、各種の就農相談会や移住相談会等で活用して、新規就農希望者が安心して就農してもらえるよう取り組んでいます。庄内総合支庁の農業技術普及課・酒田農業技術普及課では、毎年3月頃に就農予定者等を対象に新規就農支援セミナーを開催し、工夫して農業を生活基盤にしている事例の紹介や個別の就農相談を実施しております。 農業技術普及課では、各種研修会や新規就農者向け技術講座・個別巡回指導の際に、重要な農業技術・新しい農業技術等を説明し、技術の共有化に努めております。また、山形県農業情報サイト「あぐりん」においても、情報発信に努めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年新たにガイドブックを作成して、多くの成功事例を紹介することで、安心して就農できるよう取り組むとともに、農業技術の共有化を図ってまいります。 	農林水産部
41	農林水産業	庄内9	若者の新規就農を促進するため、離農、耕作放棄された農地を新規就農者にスムーズに移行する支援をしてほしい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農地の維持と新規就農者の速やかな経営確立を支援するためには、離農予定者の農地を活用して新規就農者が定着できる取組みの推進が重要であると考える。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、所有者が高齢で管理できなくなった果樹園を、新規就農者が借り受け、果樹栽培に取り組むケースがあります。また、水田においても、後継者がいないため、雇用している従業員等に経営を継承するケースも出てきております。総合支庁の農業技術普及課では、このような新規就農者の早期の経営安定を支援するため、個別巡回による栽培技術指導と経営相談、新規就農者向け基礎的技術講座等を実施しております。 地域の担い手は地域で育てるという考えのもと、農業者や市町村、JA等の関係機関・団体が新規就農者の受入協議会を設置し、離農予定者の農地や遊休農地を活用した新規就農者への円滑な経営基盤と技術継承を県内に広めるためのモデル的な取組みを支援しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より新規就農者が耕作放棄地を再生して農業に取り組める事業を創設予定です。 次年度も、県内のモデル的な取組みを行う市町村に対して、新規就農者受入協議会の活動を支援してまいります。 	農林水産部
42	産業経済	庄内10	観光振興について、金峯山がやまがた百名山に選ばれマスコミに取り上げられたことで近隣の県からの観光客をみかけるようになった。酒田のクルーズ船を含めて、点だけではなく点と線と面で庄内に呼び込む観光ルート作りやPRを検討してほしい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民総参加・全産業参加による観光振興施策の実施を通して、観光交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、魅力ある活力に満ちた地域社会を築くことで「観光立県山形」の確立を目指すことを本県観光の基本目標としております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、民間で組織する「やまがた観光キャンペーン推進協議会」が主体となり、官民一体となって本県のイメージアップや観光客の誘客拡大のため、観光PRや情報発信に取り組んでおります。 国内外からの観光誘客のため、庄内観光コンベンション協会ホームページやフェイスブック等のSNSにより地域資源やイベント情報等の発信を行っております。 また、庄内地域の地域資源を結び付けたモデルコースもホームページ等で発信しております。 平成30年度から令和2年度まで、JR東日本と共同で新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン（DC）を開催し、国内外からの誘客に力を入れております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管内市町観光部局とも連携しながら、タイムリーな情報発信による観光誘客、新たなモデルコースの開発に取り組んでまいります。 令和2年秋に開催する新潟県・庄内エリアポストDCに取り組むとともに、令和3年に開催される東北DCに向け、本県の各地域の魅力ある観光素材を磨き上げ、観光ルートとして組み合わせることで広域に廻っていただけるよう、取組みを推進してまいります。 	観光文化スポーツ部